

中学卒業後のもうひとつの進路



未来むらいをまく **高等専修学校**
図 版 素 材 集

冊子内で掲載されている図表の素材集です。
生徒の進路指導などで資料作成される際にコピーしてお使いください。

本パンフレットは、文部科学省のホームページにも掲載しています。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1413725.htm

高等専修学校とは？

高等専修学校(専修学校高等課程)は、中学校を卒業したみなさんが、少しでも早く自分の夢や目標に近づくために、専門知識を学べる学校です。

1

学校教育法上の位置づけは？

高校と並び、中学卒業後の進路の一つとして認められた学校です。

「専修学校」とは、昭和51年1月に創設された学校種であり、学校教育法第124条に定められています。「専修学校」は、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」を目的としており、授業時数・教員資格や施設・設備などの一定の基準を満たしている場合に、所轄庁である都道府県の認可を受けて設置されます。専修学校には、中学校卒業程

度の方を対象とした「高等課程(高等専修学校)」、高等学校卒業程度の方を対象とした「専門課程(専門学校)」、これら以外の教育を行う「一般課程」の3つの課程があります。高等専修学校は、高等学校と並ぶ正規の後期中等教育機関として、高等学校の枠に収まらない多様な教育を行っており、現在約400校で約3万6000人が学んでいます(平成30年度学校基本調査より)。

専修学校の3つの課程の比較

課程名	入学資格	学校の名称例
高等課程	中学校卒業	〇〇高等専修学校 〇〇専修学校(専門学校) 高等課程
専門課程	高等学校卒業	〇〇専門学校 〇〇専修学校 専門課程
一般課程	学歴・年齢等問わず	〇〇専修学校

学校教育法からみる専修学校

第124条 【専修学校の目的と定義】

第1条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの(当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。)は、専修学校とする。

- 1 修業年限が一年以上であること。
- 2 授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であること。
- 3 教育を受ける者が常時40人以上であること。

第125条 【専修学校の課程】

第1項 専修学校には、高等課程、専門課程又は一般課程を置く。

第2項 専修学校の高等課程においては、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者に対して、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて前条の教育を行うものとする。

第3項 専修学校の専門課程においては、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者に対して、高等学校における教育の基礎の上に、前条の教育を行うものとする。

第4項 専修学校の一般課程においては、高等課程又は専門課程の教育以外の前条の教育を行うものとする。

第126条 【専修学校の名称】

第1項 高等課程を置く専修学校は、高等専修学校と称することができる。

第2項 専門課程を置く専修学校は、専門学校と称することができる。

2

大学等への進学が可能な高等専修学校もあります

高等専修学校を卒業することで、
 大学等の高等教育機関に進学することも可能です。
 具体的には、「大学入学資格付与」や「技能連携」の制度を活用します。

大学入学資格付与

一定の要件を満たした高等専修学校を卒業することで、高等学校を卒業しなくても、高等学校の卒業生と同等以上の学力があると認められ、**大学への入学資格を得ることができます**(学校教育法第90条、学校教育法施行規則第150条)。卒業することで大学入学資格を得られる高等専修学校を「**大学入学資格付与指定校**」と呼びます。具体的には、以下が指定校の条件となります。

1. 修業年限が3年以上であること
2. 卒業に必要な総授業時数が2590時間以上
 (普通科目の総授業時数が420時間以上が望ましい)
 であること

これらの条件を満たした文部科学大臣に指定された高等専修学校を卒業することで、高等学校の卒業生と同様に**大学や短期大学に進学することができます**。

技能連携

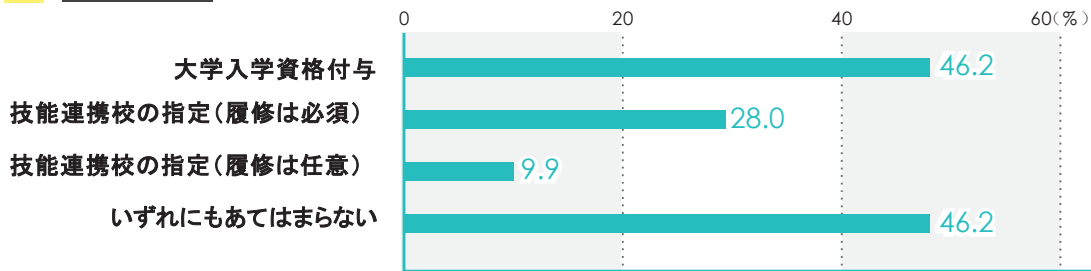
技能連携制度とは、高等学校の通信制または定時制の課程に在籍する生徒が、各都道府県教育委員会の指定する技能教育施設で教育を受けている場合、その教育施設における学習を在籍高等学校における教科の一部の履修とみなす制度を指します(学校教育法第55条)。

技能教育施設として指定を受けることができるのは、修業年限1年以上で年間指導時間数が680時間以上、教員の一定規模以上が高等学校教諭の免許状を有することなどの基準を満たす教育施設です。**技能教育施設の指定を受けた高等専修学校と高等学校の両方に在籍し、カリキュラムを同時に学び、双方の課程を修了した場合は、高等専修学校の卒業資格とともに連携先の高等学校の卒業資格を得ることができます**。

大学入学資格付与、技能連携校の指定状況

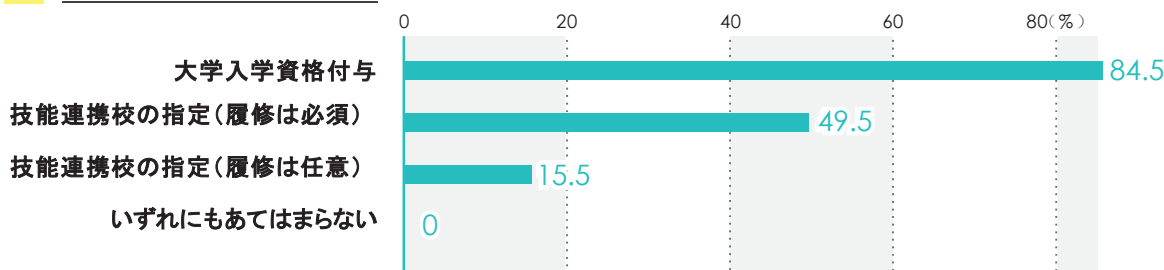
1 すべての学校

(N=182)



2 修業年限が3年以上の学校

(N=97)



平成29年度 文部科学省「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」
 ※ アンケートに回答していない高等専修学校の中で、「いずれにもあてはまらない」に該当する学校がある可能性があります。



3年制の高等専修学校のほとんどは、卒業後に大学へ進学することができます

高等専修学校と高等学校の比較

高等専修学校と高等学校には、同じ部分もあれば、異なる部分もあります。それぞれの特徴をつかみ、適切な進路選択をできるようにしましょう。

1

教科・授業の内容

学習指導要領に縛られない柔軟なカリキュラム。

教科や授業の内容は、高等学校と高等専修学校で大きく異なります。高等学校の場合は、普通科、専門学科、総合学科があり、普通科の場合は普通科目(「国語」「地理歴史」「数学」「理科」「外国語」など)を中心に、専門学科の場合は専門科目(「農業」「工業」「商業」「水産」など)を中心に学ぶことになります。いずれも学習指導要領に基づいたカリキュラムが組まれています。高等専修学校の場合は、専門分野や取得できる資格の種類により、

教科や授業の内容が大きく異なります。多くの場合は専門科目を通して職業に直結する専門的な知識を中心に学びつつ、普通科目を通して社会に出るために必要となる基礎知識を学びます。学習指導要領に縛られないため、学校ごとに特色のある自由なカリキュラムが組まれています。また、大学入学資格付与指定校や技能連携校の場合は、それぞれ必要となる普通科目の授業時間数が定められています。

高等専修学校と高等学校の時間割の例

※以下の時間割は、あくまで一例です。

各高等専修学校や高等学校では、それぞれ独自の特徴的なカリキュラムを定めています。

高等専修学校(美容系)

	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.
1	美容実習	美容科目(座学)	外国語(英語)	美容科目(座学)	美容実習
2	美容実習	体育	美容科目(座学)	美容科目(座学)	美容実習
3	美容実習	体育	美容科目(座学)	保健	美容実習
4	理科	地理歴史	美容実習	情報	数学
5	国語	美容科目(座学)	美容実習	公民	芸術
6	芸術	美容科目(座学)	美容実習	美容科目(座学)	HR

高等専修学校(商業実務系)

	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.
1	PC実習	ビジネス科目(座学)	簿記	PC実習	数学
2	PC実習	公民	ビジネス科目(座学)	体育	ビジネス科目(座学)
3	簿記	理科	PC実習	体育	公民
4	国語	PC実習	英語	理科	簿記
5	ビジネス科目(座学)	ビジネス科目(座学)	芸術	ビジネス科目(座学)	総合
6	HR	英語	ビジネス科目(座学)	数学	総合

高等学校(普通科)

	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.
1	公民	英語	数学	国語	国語
2	数学	体育	公民	数学	数学
3	理科	体育	英語	理科	地理歴史
4	国語	地理歴史	情報	保健	情報
5	芸術	数学	理科	英語	理科
6	英語	国語	HR	総合	英語

高等学校(専門学科)

	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.
1	国語	数学	地理歴史	専門科目(座学)	国語
2	英語	専門科目(座学)	英語	専門科目(座学)	専門科目(座学)
3	専門科目(実技)	理科	専門科目(座学)	保健	芸術
4	専門科目(実技)	体育	国語	英語	地理歴史
5	芸術	専門科目(実技)	専門科目(座学)	数学	体育
6	総合	専門科目(実技)	数学	HR	理科

集約表 ^{※1}	普通科目(5教科) ^{※2}	普通科目(その他) ^{※3}	専門科目(座学)	専門科目(実技)	その他 ^{※4}
高等専修学校(美容系)	6	6	8	9	1
高等専修学校(商業実務系)	9	3	10	5	3
高等学校(普通科)	22	6	0	0	2
高等学校(専門学科)	13	5	6	4	2

※1：表内の数字は、各時間割における授業時間数を示す。

※2：国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語に分類される科目を指す。

※3：保健体育、芸術、家庭、情報に分類される科目を指す。

※4：総合的な探求の時間、特別活動に分類される科目を指す。

2 卒業後の進路

高等専修学校の卒業生は、就職、進学それぞれ約半数。

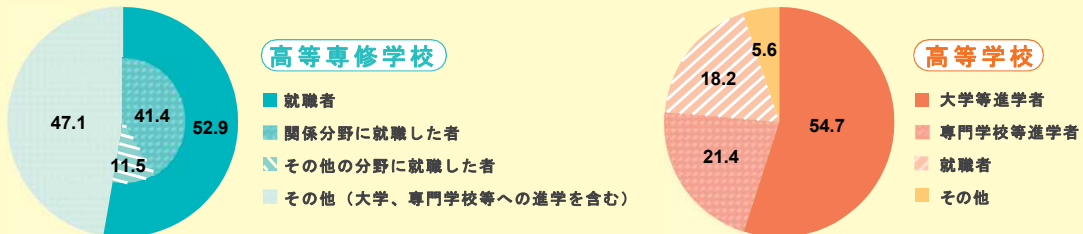
高等学校の卒業生は、半数以上が大学や短期大学に進学しています。そのほか、2割強が専門学校等へ進学し、2割弱が就職の道歩んでいます。

高等専修学校の卒業生は、半数以上が就職しています。学校と関係する分野に就職する卒業生の割合が非常に高いほか、公務

員になる道もひらかれています。一方で、**大学や専門学校への進学を選ぶ生徒も多数存在**します。さらなる専門知識を学ぶために専門学校に進学する卒業生が多いですが、大学入学資格付与指定校や技能連携校から、大学や短期大学に進学している卒業生もいます。

高等専修学校と高等学校の卒業後の進路

(単位 %)



※平成30年度 文部科学省「学校基本調査」

※「大学等進学者」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科へ進学した者を指す。

※「専門学校等進学者」とは、専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校に進学した者を指す。

3 支援制度

高等学校と変わらない支援金などの支援制度

国による経済的な支援制度の一つとして、「**高等学校等就学支援金制度**」が挙げられます。この制度は、高等学校等において後期中等教育を受ける所得等の要件を満たす生徒に対して、授業料を支援するものです。高等学校だけでなく、**高等専修学校に通う生徒もこの支援制度の対象として、支援を受けることができます**。修業年限や授業時間数、大学入学資格付与の有無等を問わず、すべての高等専修学校が対象となり、保護者

等の年収に応じて支援を受けることができます。また、低所得世帯の場合、授業料以外の教育費(教科書費や教材費など)を支援する返済不要の「**高校生等奨学給付金制度**」を受けることができます。

さらに、都道府県においても、高等学校等就学支援金制度と連動するものも含めて、各自でさまざまな経済的支援制度を設けています。

区分	生活保護世帯、住民税の所得割が非課税の世帯	道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が8万5500円未満の世帯	道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が25万7500円未満の世帯	道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が50万7000円未満の世帯
年収の目安 4人世帯 (夫婦と子供2人)の例	約270万円未満	約270万円～ 約350万円未満	約350万円～ 約590万円未満	約590万円～ 約910万円未満
就学支援金 支給上限額(年額)	29万7000円	23万7600円	17万8200円	11万8800円
奨学給付金支給額 (年額)	約3～14万円 (世帯状況等により変動)	—	—	—

高等専修学校で学べる 魅力ある専門分野

高等専修学校では、自分の興味のある専門分野を学ぶことができるとともに、仕事に活かすことができるさまざまな資格を取得することができます。

分野ごとの教育内容

専修学校で学べる専門分野は、「工業」「農業」「医療」「衛生」「教育・社会福祉」「商業実務」「服飾・家政」「文化・教養」の8つに分類されています。その中でも、高等専修学校において学べる専門分野について、以下で紹介します。



工業

主な設置学科名

情報処理、IT、自動車、
機械、工業技術 など

挑戦できる主な資格・検定

自動車整備士(3級)、情報処理検定、
危険物取扱者、電気工事士、ガス溶接技能者

主な職業

一般企業
(メーカー系、情報通信系 など)

教育内容

工業分野では、コンピュータやマルチメディアなど、IT関連の最新テクノロジーに対応した人材や、自動車整備、機械、電気といった、生活と密接に結び付いた技術者を育成しています。電気や機械、IT関連の資格試験や検定を幅広く受験できるのが特徴です。



農業

主な設置学科名

農業 など

挑戦できる主な資格・検定

日本農業検定 など

主な職業

農家

教育内容

農業分野では、農業人育成に向けて、農業に関する基礎的な知識とともに、実際の栽培・収穫体験等を通して農業実務を学ぶことができます。



医療

主な設置学科名

准看護師 など

挑戦できる主な資格・検定

准看護師

主な職業

病院、介護施設 など

教育内容

医療分野では、生命を支えるスペシャリストの育成を行っています。高等専修学校の場合、医療分野に分類される学科のほとんどは、准看護師養成を行っています(2年制)。卒業後は准看護師として病院に就職する生徒もいます。また、看護師を目指して専門学校に進学する生徒も数多くいます。



衛生

主な設置学科名

理容、美容、調理、製菓
など

挑戦できる主な資格・検定

理容師、美容師、調理師、
製菓衛生師 など

主な職業

[理美容系] 理容室、美容室、ネイルサロン など
[調理系]
ホテル、飲食店、一般企業(食品メーカー) など

教育内容

衛生分野は、理容・美容系と調理系の大きく2つに分かれます。理容・美容系は、理容師・美容師資格を取得できる学科が多数を占め、卒業後すぐに理美容関係の仕事に就くことが可能です。また、そのほかにも、エステやメイク、ネイルアート、着付けなども学ぶことができます。調理系は、調理師免許や製菓衛生師免許を取得できる学科が多数を占めます。資格取得後は、飲食業界へ就職する生徒のほか、専門学校に進学して栄養士・管理栄養士の資格取得の道を目指す生徒も数多くいます。



教育 ・ 社会福祉

主な設置学科名

福祉 など

挑戦できる主な資格・検定

介護福祉士、介護職員初任者研修、
訪問介護員 など

主な職業

介護福祉施設、病院 など

教育内容

教育・社会福祉分野に分類される学科の多くは、介護福祉士を目指すためのカリキュラムが設定されています。在学中に「介護職員初任者研修」を修了することができる学校もあるなど、専門知識を学びながら、現場での経験を積むことが可能です。



商業実務

主な設置学科名

商業、(情報 / 国際
) ビジネス など

挑戦できる主な資格・検定

簿記検定、ワープロ検定、情報処理検定、
文書デザイン検定、電卓検定 など

主な職業

一般企業(業界問わず)

教育内容

商業実務分野では、ビジネスのスペシャリストを育成します。具体的には、簿記・会計等の経理に関する知識や、オフィスワークで必要となるパソコンソフトの活用方法を学ぶことができます。さまざまな事務関連の資格試験や検定に挑戦することができるのも特徴です。



服飾・家政

主な設置学科名

ファッション、アパレル、
服飾、家政 など

挑戦できる主な資格・検定

洋裁技術認定試験、ファッション販売能力検定、
ファッション色彩能力検定 など

主な職業

一般企業
(アパレル製造・販売系 など)

教育内容

この分野では、服飾系の高等専修学校が多く、デザイン、仕立て、着付けなど、和裁・洋裁に関する基本的な知識や技術を、実習も踏まえながら学ぶことができます。また、服飾系の専門分野だけではなく、さまざまな普通科目の授業や、その他の専門分野(福祉、情報、商業など)の授業を併設している学校も数多くあります。



文化・教養

主な設置学科名

音楽、表現、芸術、デザイン、
(国際)教養 など

挑戦できる主な資格・検定

実用英語技能検定、TOEIC

主な職業

芸能事務所、音楽事務所、
一般企業 など

教育内容

文化・教養分野は、文化系と教養系の大きく2つに分けることができます。文化系は、俳優や声優、音楽家など、芸能関係の仕事を目指すための科目がカリキュラムに多く盛り込まれています。実際に芸能関係の仕事に就いている人から指導を受けながら、実技を磨いていくことができます。教養系は、普通科目を中心に、社会に出たときに役立つ幅広い分野の教養知識を学ぶ学科や、国際舞台上で活躍するために外国語や国際社会を中心に学ぶ学科などがあります。大学へ進学する卒業生が多いのも特徴の一つです。

データでみる高等専修学校

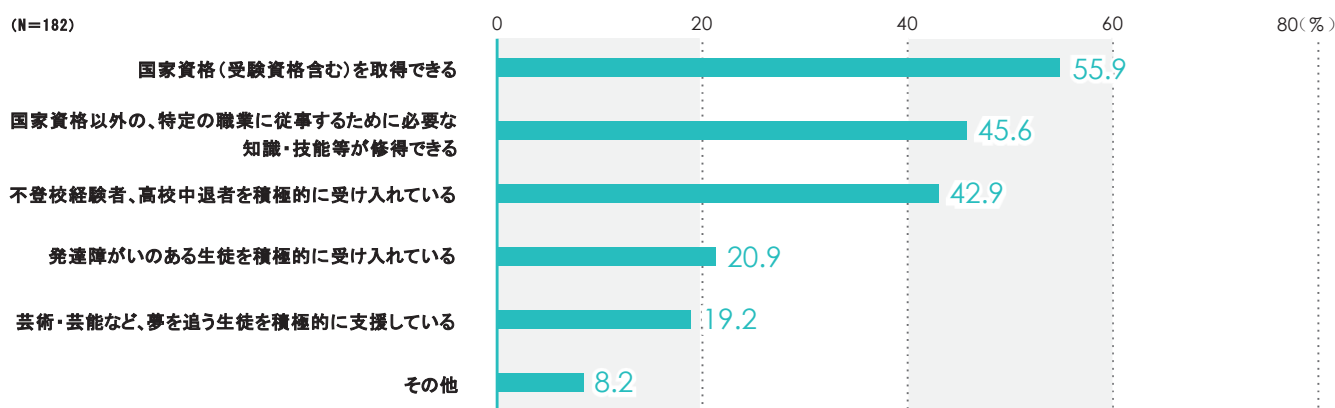
高等専修学校には、ほかにもさまざまな魅力や特徴があります。
データをもとに、その詳細をみていきましょう。

1 教育上の特色

それぞれの高等専修学校が、独自の特色を持っています。

高等専修学校には、①国家資格を取得できる、②特定の職業に従事するために必要な知識・資格等を習得できる、③不登校経験者を積極的に受け入れている、④発達障がいのある生徒を積極的に受け入れている、⑤夢を追う生徒を積極的に支援する、等の特色があります。個々の高等専修学校がそれぞれ特色を出しながら、多様化する生徒のニーズに応えています。

Q 貴校の教育上の特色としてあてはまるものを教えてください。



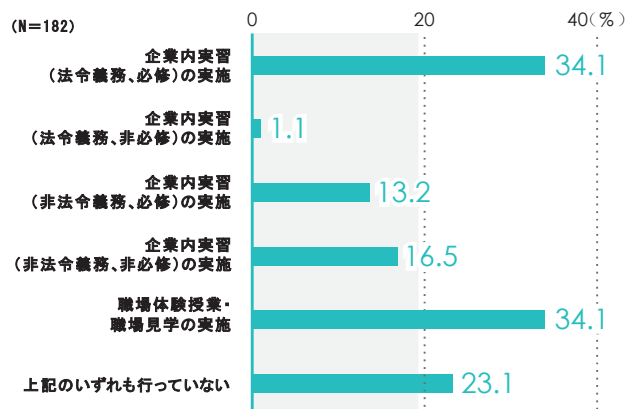
平成29年度 文部科学省「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」

2 企業等と連携した実習・演習等の実施状況

プロフェッショナルから指導を受けられます。

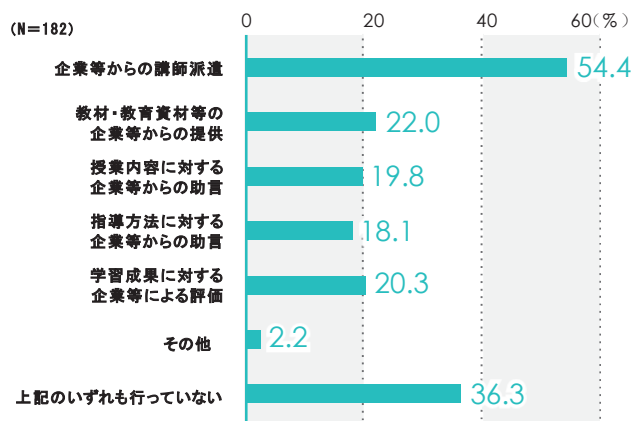
高等専修学校では、企業や病院など、さまざまな外部の組織・機関と連携した教育を行っています。具体的には、資格取得に必要となる企業内実習や職場体験授業や、企業等から講師を学校に呼び入れて実習・演習を行っています。これらを通して、早期から実際に職業に就くために必要となる知識・技能や、社会人として一般に必要な基礎的な素養を身に付けることができます。

Q 企業内実習の実施状況



平成29年度 文部科学省「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」

Q 企業等との連携による学内実習・演習の実施状況

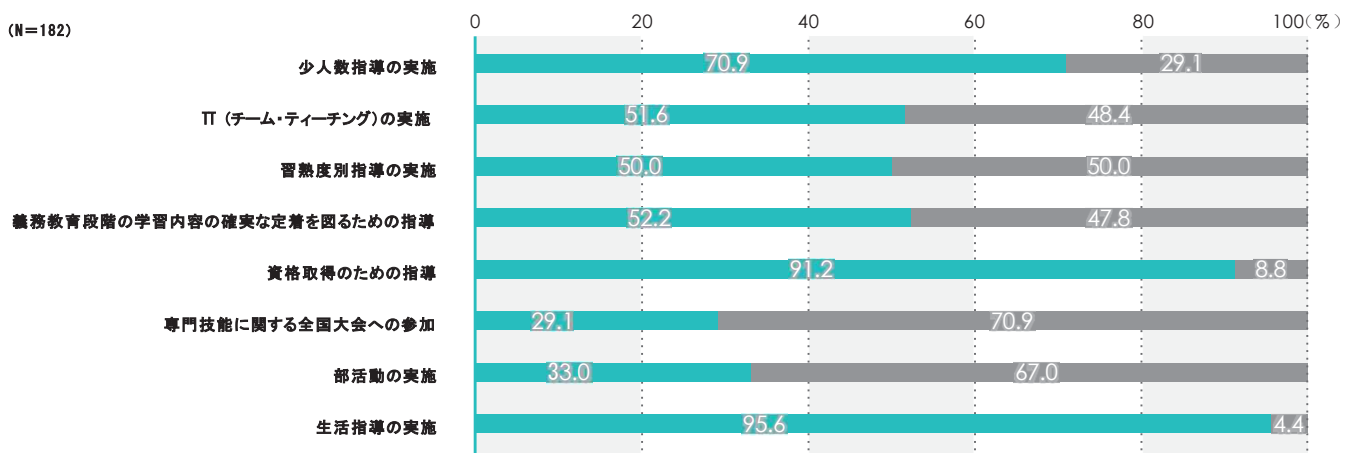


平成29年度 文部科学省「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」

3 教育活動におけるさまざまな取組 少人数制度や生活指導が、充実しています。

高等専修学校では、充実した学校教育を提供するために、さまざまな取組を実施しています。特に「少人数指導」「資格取得のための指導」「生活指導」については、多数の学校にて実施されています。

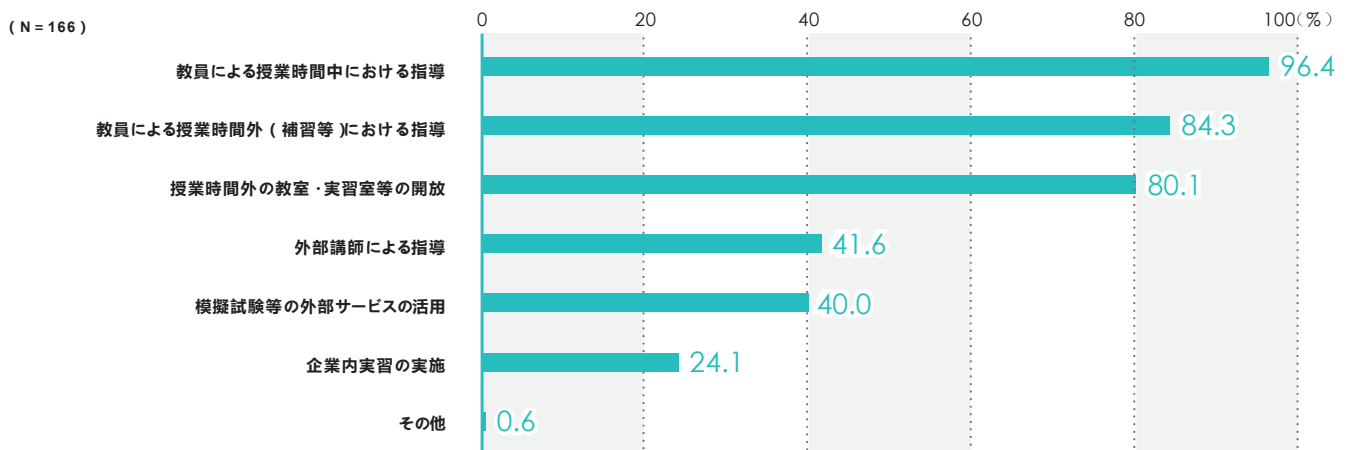
Q 貴校では、以下のような取組を実施していますか。 ■ 実施している ■ 実施していない



4 資格取得に向けた教育活動 資格取得に向けて、様々な支援を行っています。

高等専修学校の特色の一つとして、早い段階から職業に活かすことのできる資格を取得できることが挙げられますが、高等専修学校では、授業内外において資格取得を支援するためのさまざまな取組が行われています。

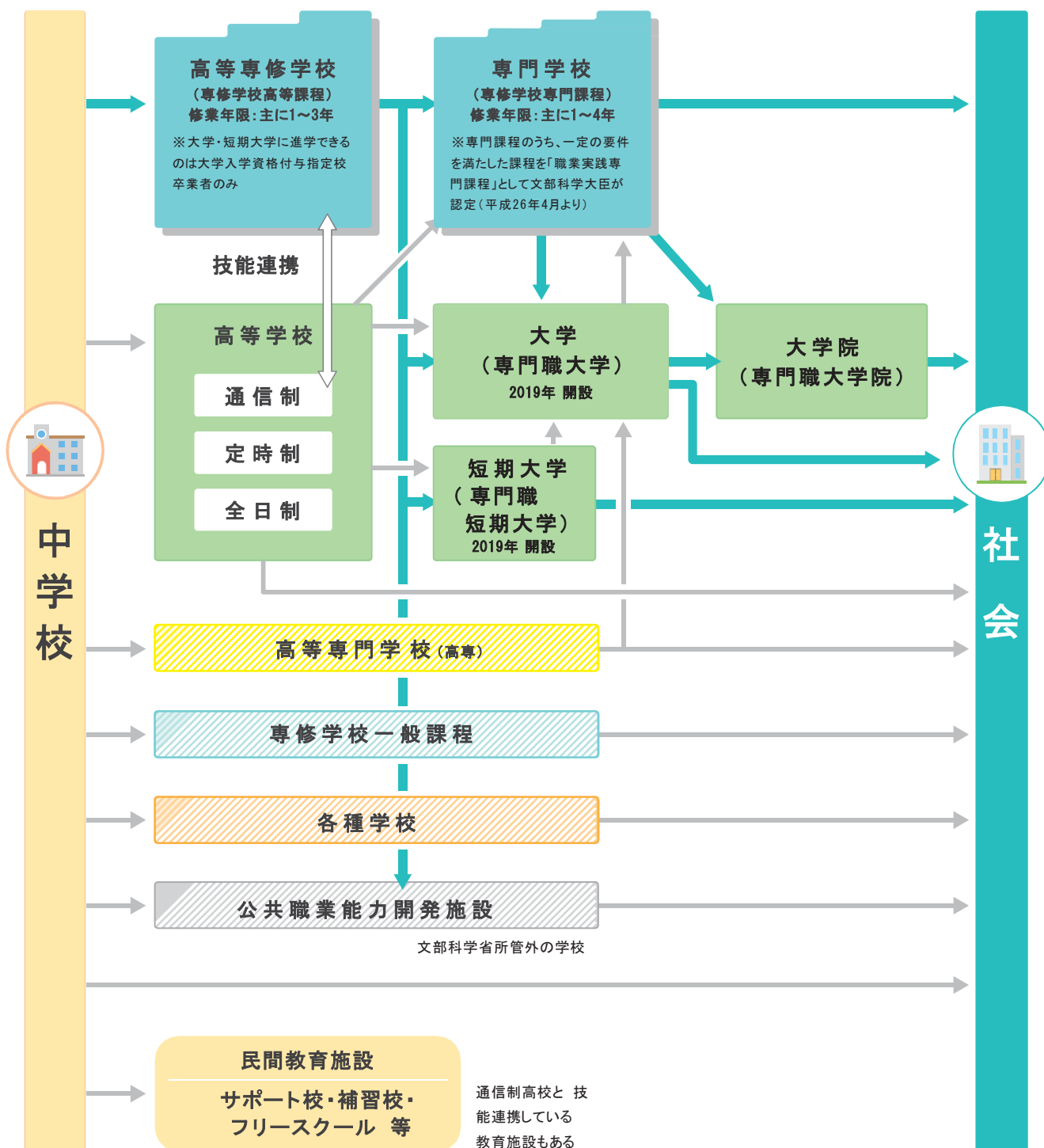
Q 貴校では、生徒の資格取得のために、どのような取組を行っていますか。



中学生の多様な進路

中学校卒業後、高等学校以外にも多様な進路があります。
それぞれが、制度上の特徴を踏まえた特色ある教育活動を行っています。

1 中学生の進路チャート



Q 高等専修学校と高等専門学校は違うの？

高等専修学校と高等専門学校は、名称は似ていますが全く異なる学校種になります。高等専門学校は、一般的には「高専」と呼ばれている、技術者養成を目的とした5年制（商船学科のみ5年半制）の高等教育機関となります。本誌で紹介している高等専修学校は、**多様な職業に直結した教育を行う学校**で、修業年限も多様です。**学べる分野が幅広いことも、特徴の一つです。**



2

進学先整理表

	高等専修学校	高等学校	高等専門学校	特別支援学校 (高等部)
法的根拠※2	学教法第124条	学教法第1条、50条	学教法第1条、105条	学教法第1条、72条
修業年限	1年以上※4	全日制：3年 定時制・通信制： 3年以上	5年※3	3年
卒業に必要な単位数 (単位時間) ※6	800時間/年※4	74単位 (2590時間)	167単位※3 (5845時間)	74単位 (2590時間)
就学支援金対象	○	○	○ (第1～第3学年まで)	○
大学等進学可否	○※9	○	○	○

	専修学校一般課程	各種学校	その他 民間教育施設※1	公共職業能力開発 施設
法的根拠※2	学教法第124条	学教法第134条	—	職能法第15条の6
修業年限	1年以上	1年以上※5	—	(施設により異なる)
卒業に必要な単位数 (単位時間) ※6	800時間/年	680時間/年	—	(施設により異なる)
就学支援金対象	△※7	△※8	×	×
大学等進学可否	×	×※10	×※11	×

※1：「その他民間教育施設」とは、サポート校、フリースクール、学習塾などを指します。

※2：「学教法」は「学校教育法」を、「職能法」は「職業能力開発促進法」を指します。

※3：商船学科のみ、修業年限は5年6か月、卒業に必要な単位数は167単位以上となります。

※4：大学入学資格付与指定校の場合、修業年限は3年以上、卒業に必要な総授業時数は2590時間以上となります。

※5：簡易に習得することができる技術、技芸等の課程については、修業年限が3か月以上1年未満となります(各種学校規定第3条参照)。

※6：高等学校学習指導要領及び専修学校設置基準では、1単位時間を50分とし、1単位を35単位時間として計算することを標準としています。

※7：高等学校入学資格者を入所資格とする国家資格者の養成施設が支給対象となります。

※8：高等学校入学資格者を入所資格とする国家資格者の養成施設及び告示で指定を受けた外国人学校が支給対象となります。

※9：大学入学資格付与指定校もしくは技能連携校のみ、大学等に進学することができます。

※10：外国の高等学校相当として告示で指定を受けた外国人学校を修了した者には、大学入学資格が認められます。

※11：定時制または通信制高等学校と技能連携をしている教育施設もあります。